

# 労働安全衛生ニュース No.2 (2017年5月24日号)

発行：フード連合(労働局)

死亡災害が **2件** 発生しています！

## フード連合内・緊急重大災害発生状況報告集計結果について(2016年9月～2017年4月)

各単組から2016年9月～2017年4月の間に報告のあった「緊急重大災害」について、型別集計結果をご報告します。

	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	高温・低温物との接触	交通事故	その他	合計
<b>2017年</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
(参考)2016年	0	2	0	0	0	2	1	0	2	7
(参考)2015年	1	1	2	0	0	7	1	0	1	13
(参考)2014年	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
(参考)2013年	0	2	0	0	0	5	0	0	2	9

今回報告があった2件を型別でみると、どちらも共通して「はさまれ・巻き込まれ」となっており、どちらも痛ましい死亡災害へとつながってしまいました。また、経年比較しても例年一番発生件数が多い事が読み取れます。以下、災害事例(①場所②作業内容③発生状況④災害の状態⑤組合・安全委員会の対応)を共有します。

(事例) 2016年8月23日 58歳・男性・正規従業員 勤続10年

- ① AC 充填 AC2号機カップ供給部
- ② 被災者のほか2名とカップディスペンサーの上流部にカップが供給されていなかったため、カップマガジンとディスペンサー部に入り、カップをディスペンサー上部から手投入しているとき
- ③ 下流部にあったキャリッジが上流部に動いたため、キャリッジとカップマガジンの間に腹部を挟まれた
- ④ 腹部圧迫による左右胸腹腔内出血により死亡
- ⑤
  - ・作業者が簡単に持ち出せる状態だったダミーキーを回収し使用を完全に禁止した
  - ・製造日ごとに安全装置を機能させると対象動力の電源が遮断される事をテスターを用いて電検有資格者もしくは電気工事士有資格者が確認することを作業標準に盛り込む
  - ・安全装置の重要性について全員を対象に教育を行い、安全装置の重要性を再認識させた
  - ・当該作業(カップ数合わせ)の作業方法をマガジンとディスペンサー部間のエリアに入るのではなくサーボモーターの電源を切りカップマガジン側で行うように変更した
  - ・当該作業の作業標準を作成し、内容を理解したもののみ作業に従事させた
  - ・類似災害防止のため全職場の不安全作業・箇所を洗い出し、改善を実施する
  - ・巻き込まれ・挟まれへの教育を実施する



●安全意識の教育徹底と同時に職場の労務管理など複合的な発生要因にも目を向ける  
 不安全行動によって発生する労働災害は、様々な要因が絡み合い発生にまで至っています。もちろん、現場で作業を実行する労働者の心構えや意識が重要ですが、それ以外の複合的な要因についても対策を行う必要があります。機械や環境の欠陥、労働者への教育・指導の徹底、誤った行動に対する指摘ができる良好な人間関係・職場環境の醸成、労働時間・休日・休憩など労働条件の適正化など、労務管理の観点からも考える事が必要です。